

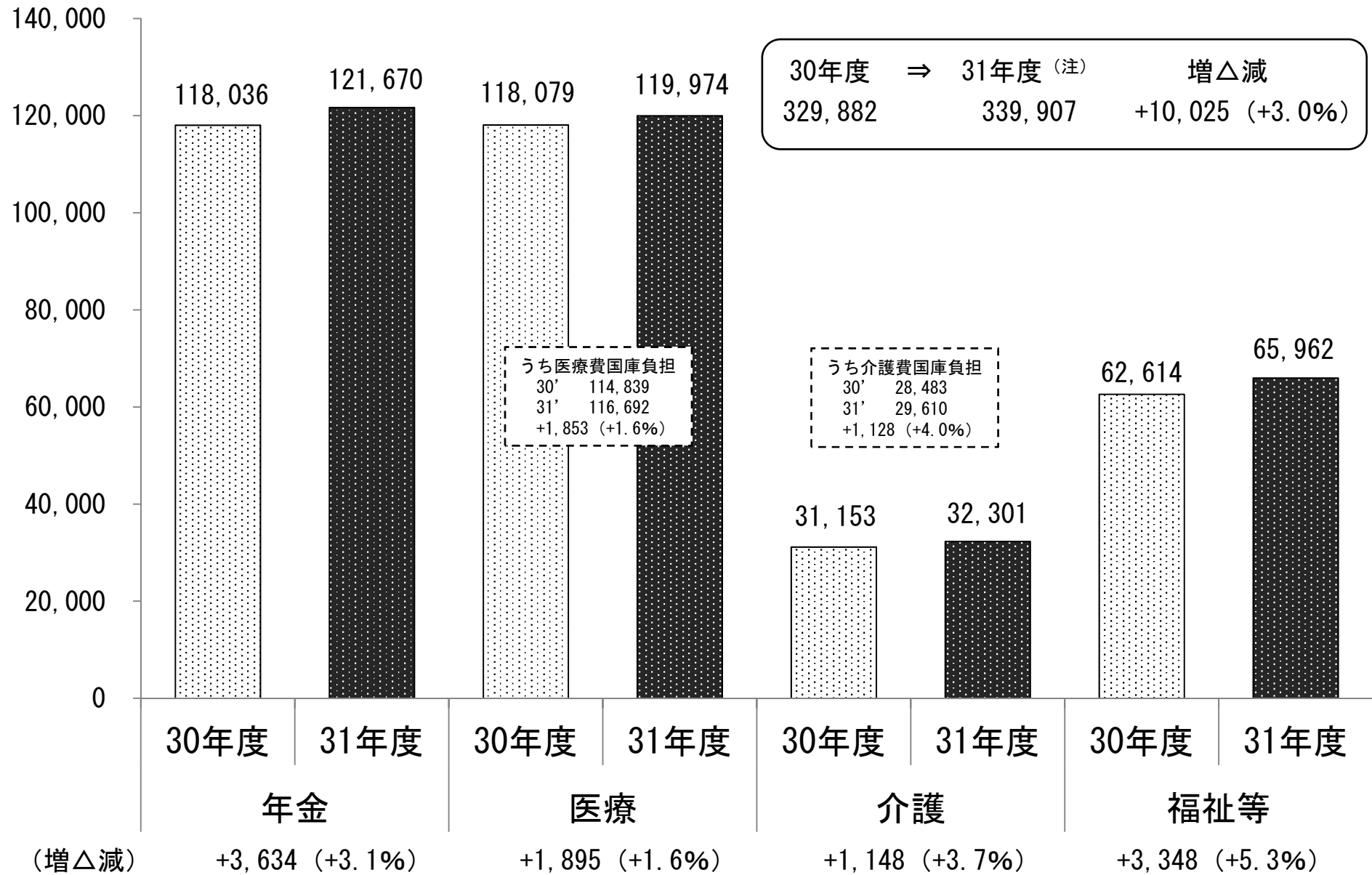
平成31年度社会保障関係予算のポイント

平成30年12月

吉野主計官
関口主計官

平成31年度 社会保障関係費の姿

(単位:億円)



(注)上記の他、「臨時・特別の措置」として679億円が31年度予算に計上されている。

平成31年度社会保障関係予算

(単位：億円)

	平成30年度	平成31年度	増△減			うち、通常分
			通常分	臨時・特別 の措置		
一般会計歳出（Ａ）	977,128	1,014,564	994,285	20,280	(3.8%) 37,437	(1.8%) 17,157
うち 一般歳出（Ｂ）	588,958	619,632	599,352	20,280	(5.2%) 30,674	(1.8%) 10,394
うち 社会保障関係費（Ｃ）	329,882	340,587	339,907	679	(3.2%) 10,704	(3.0%) 10,025
年金給付費	116,853	120,488	120,488	－	(3.1%) 3,636	(3.1%) 3,636
医療給付費	116,079	118,543	118,543	－	(2.1%) 2,464	(2.1%) 2,464
介護給付費	30,953	32,101	32,101	－	(3.7%) 1,148	(3.7%) 1,148
少子化対策費	21,587	23,440	23,440	－	(8.6%) 1,853	(8.6%) 1,853
生活扶助等社会福祉費	40,524	41,805	41,432	373	(3.2%) 1,281	(2.2%) 908
保健衛生対策費	3,514	3,827	3,521	306	(8.9%) 313	(0.2%) 7
雇用労災対策費	373	382	382	－	(2.4%) 9	(2.4%) 9
（Ｃ）／（Ａ）	33.8%	33.6%	34.2%	3.3%	28.6%	58.4%
（Ｃ）／（Ｂ）	56.0%	55.0%	56.7%	3.3%	34.9%	96.4%
うち 恩給関係費（Ｄ）	2,504	2,097	2,097	－	(△16.2%) △407	(△16.2%) △407
（Ｃ＋Ｄ）／（Ａ）	34.0%	33.8%	34.4%	3.3%	27.5%	56.1%
（Ｃ＋Ｄ）／（Ｂ）	56.4%	55.3%	57.1%	3.3%	33.6%	92.5%

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入している。

(注2) 30年度予算額は、31年度予算額との比較対照のため組替掲記している。

社会保障関係予算のポイント

31 年度予算編成の基本的な考え方

1. 平成 31 年度社会保障関係予算の全体像

平成 31 年度は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」に定められた「新経済・財政再生計画」における基盤強化期間の初年度。

社会保障関係費の自然増が 6,000 億円と見込まれる中、実勢価格の動向を反映した薬価改定や、これまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度 +4,768 億円となり、同計画における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分（平成 31 年度 +4,800 億円程度）におさめる」という方針を着実に達成。

2. 消費税率の引上げに伴う対応

(1) 消費税率の引上げに伴い各種報酬を改定。医療機関等が負担する仕入税額相当額について、診療報酬で全体として適切に補填を行う一方、薬価等について、消費税率引上げ相当分の改定を行うとともに、過剰な国民負担が生じることのないよう、市場実勢価格を適切に反映。

- 診療報酬本体：+0.41%（国費 +200 億円）
- 薬価：▲0.51%（国費 ▲290 億円）（実勢価格改定等分 ▲490 億円）
- 材料価格：+0.03%（国費 +20 億円）（実勢価格改定分 ▲10 億円）

(2) 消費税増収分等を活用し、低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化（公費 654 億円）及び年金生活者支援給付金の支給（公費 1,859 億円）といった「社会保障の充実」を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、幼児教育・保育の無償化（公費 3,882 億円）や介護人材の処遇改善（公費 421 億円）等を実施。

(3) 上記の他、消費税率引上げに関連して、後期高齢者医療制度の保険料（均等割）に係る軽減特例の見直し及び幼児教育・保育の無償化に係る事務費・システム改修費の補助を実施。

(4) 「臨時・特別の措置」として、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の実施等に必要となる国費計 679 億円を措置。

(5) 軽減税率制度の導入に伴う安定的な恒久財源の確保については、与党税制改正大綱を踏まえ、これまでの社会保障の見直しの効果の一部を活用。

3. その他各歳出分野における取組（集中・重点化に向けたメリハリ付け）

4. 「新経済・財政再生計画改革工程表」の着実な実施を含めた社会保障制度改革

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」に掲げられた改革検討項目について、「新経済・財政再生計画 改革工程表」（61 項目）に沿って着実に実行。

（単位：億円）

項 目	30 年 度	31 年 度	30'→31'増 減			
			通常分	臨時・特別 の 措 置		うち、通常分
社会保障関係費	329,882	340,587	339,907	679	10,704(+3.2%)	10,025(+3.0%)
恩給関係費	2,504	2,097	2,097	-	▲407(▲16.2%)	▲407(▲16.2%)

I.平成 31 年度社会保障関係予算の全体像

自然増：+6,000 億円

主な制度増減

- これまでに定められた制度改革の実施等：▲800 億円程度
(介護保険料の総報酬割の拡大、生活扶助基準の見直し等※)

- 薬価等の改定：▲500 億円程度

年金スライド分 (+0.1%)：+100 億円程度

———— 高齢化による増加分：+4,800 億円程度 ————

社会保障関係費の実質的な伸び：+4,768 億円

消費税率引上げに伴う社会保障の充実等：+4,808 億円

社会保障関係費：34.0 兆円程度

※ 介護保険の第 2 号被保険者(40～64 歳)の保険料について、保険者が被保険者数に応じ
て負担してきたが、平成 29 年度より報酬額に比例して負担する総報酬割に段階的に移行(国
保を除く)。平成 31 年度は、総報酬割分を 1/2 から 3/4 へと拡大。

※ 生活扶助基準については、一般低所得世帯の消費実態を反映するとともに、児童養育加算・
母子加算等について見直し。これについては、平成 30 年 10 月より 3 回に分けて段階的に
施行することとしており、その 2 回目を実施するもの。

II. 消費税率の引上げに伴う対応

1. 各種報酬改定

消費税率の 10%への引上げに伴い、以下の通り報酬改定を行う。

(1) 診療報酬本体改定

診療報酬制度において財源の配分方法を見直すとともに、医療機関等が負担する
仕入税額相当額について診療報酬で全体として適切に補填を行う(2019 年 10 月実
施)。

診療報酬本体 +0.41% (国費+200 億円)

各科改定率 医科：+0.48%

歯科：+0.57%

調剤：+0.12%

(2) 薬価等の改定

薬価等について、消費税率引上げ相当分の改定を行うとともに、その際、過剰な国民負担が生じないように、市場実勢価格を適切に反映（2019年10月実施）。

薬価	▲0.51%（国費▲290億円）
※うち、消費税対応分は、	+0.42%（国費+203億円）
実勢価改定等分は、	▲0.93%（国費▲493億円）
材料価格	+0.03%（国費+17億円）
※うち、消費税対応分は、	+0.06%（国費+27億円）
実勢価改定分は、	▲0.02%（国費▲10億円）

(3) 介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定

消費税率引上げに伴って生じる経費の増加について、介護事業者、障害福祉サービス等事業者の課税仕入れにかかるコスト増への対応を適切に行う。

介護 +0.39%（公費95億円、うち国費48億円）

※補足給付に係る基準費用額の引上げ分の対応として、別途、国費7.5億円を手当て。

障害 +0.44%（公費52億円、うち国費26億円）

2. 消費税増収分等を活用した社会保障の充実等

消費税率の引上げに当たって、初年度増収分の概ね半分を活用し以下の施策を講じる。

(1) 「新しい経済政策パッケージ」に基づく施策

① 幼児教育・保育の無償化 3,882億円（公費）

- － 3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化するとともに、低所得者世帯にも配慮し、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象として保育所等の費用を無償化する。

（単位：億円）

区分	主な負担割合	国・地方合計		
			国	地方
<新制度> 保育所・幼稚園等（私立）	国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4	2,059	1,030	1,030
<新制度> 保育所・幼稚園等（公立）	市町村 10/10	818	－	818
<旧制度> 私立幼稚園等	国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4	696	348	348
認可外保育施設等	国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4	141	70	70
預かり保育等	国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4	168	84	84
合計		3,882	1,532	2,349

※ 四捨五入により、端数において合計とは一致しない。

※ 地方負担分 2,349 億円については、無償化に係る初年度経費を全額国負担とするため、子ども・子育て支援臨時交付金 2,349 億円（国費）により対応。

※ 上記のほか、幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、初年度の導入時に必要となる自治体の事務費・システム改修経費を補助（182 億円）。

（参考）就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を実施（公費 14 億円、国費 7 億円）

② 待機児童の解消

- － 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進

787 億円(30 年度:865 億円)

(単位：億円)

	29補正	30当初	30②補正	31当初
保育所等整備・改修	+ 3.0万人 (643億円)	+ 6.5万人 (865億円)	+ 1.0万人 (289億円)	+ 6.0万人 (787億円)
企業主導型保育事業 (事業主拠出金財源)	－	+ 2.0万人 (366億円)	－	+ 2.0万人 (366億円)
合計	+ 3.0万人 (643億円)	+ 8.5万人 (1,231億円)	+ 1.0万人 (289億円)	+ 8.0万人 (1,153億円)

※ これらの予算措置に加え、既定予算の繰越し等を活用することで、平成31年度（2019年度）までに合計25.8万人分について対応することとなる。

- － 子ども・子育て支援新制度の保育所等の保育サービス量の拡大、幼児教育無償化等に伴う運営費 19,069 億円(30 年度:16,408 億円)(公費)
- － 企業主導型保育事業のサービス量の拡大に伴う運営費 1,650 億円(30 年度:1,331 億円)【事業主拠出金財源】

③ 保育士の処遇改善 206 億円（公費）

- － 平成 31 年 4 月から更に 1 %（月額 3000 円相当）の処遇改善を実施。

④ 介護人材・障害福祉人材の処遇改善 介護：公費 421 億円、うち国費 213 億円 障害：公費 187 億円、うち国費 94 億円

- － 介護人材の処遇改善については、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、経験・技能のある介護職員（勤続年数 10 年以上の介護福祉士）について月額平均 8 万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に公費を投じる。事業所内の配分については、経験・技能のある介護職員について、月額 8 万円又は全産業平均の賃金水準（役職者除く）を超える処遇改善となる者を 1 人以上確保することなど重点化を図りつつ、その他の介護職員・その他の職種の処遇改善にも対応（2019 年 10 月実施）。

- － 障害福祉人材についても同様に、介護人材における対応を踏まえた処遇改善を実施（2019 年 10 月実施）。

（２）社会保障の充実（公費＋3,271 億円、国費＋2,797 億円）

- ① **低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化** 450 億円（30 年度：123 億円）
 - － 平成 27 年度より一部実施されている低所得の高齢者の介護保険料の軽減策について、今後の高齢化の進行に伴う保険料水準の上昇や消費税引上げに伴う低所得対策強化の観点を踏まえ、平成 31 年 10 月以降、対象を市町村民税非課税世帯全体に拡充等を実施。
- ② **年金生活者支援給付金の支給** 1,859 億円（30 年度：－億円）
 - － 高齢者・障害者等のうち、年金を含めても所得が低く、経済的な援助を必要としている者に対し、年金に上乗せして支給。
- ③ **地域医療介護総合確保基金** 医療：1,034 億円（30 年度：934 億円、公費）
介護：824 億円（30 年度：724 億円、公費）
 - － 地域医療構想の実現に向けた施設・設備の整備、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を支援。
 - － 地域密着型サービス施設の整備等や介護従事者の確保に向けて若者・女性・高齢者などの多様な人材の参入促進等を推進。
- ④ **医療 ICT 化促進基金（仮称）の創設** 300 億円（新規、国費）
 - － 医療機関における ICT 化の取組を時限的に支援するため、消費税財源を活用し基金を設置する。
- ⑤ **社会的養育の充実** 1,278 億円（30 年度：1,230 億円、国費）
 - － 児童養護施設等における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、職員配置基準の強化を含む高機能化及び家庭養育支援への機能転換などを推進。

3. 消費税率の引上げに関連して実施される措置

（１）後期高齢者医療制度の保険料(均等割)に係る軽減特例の見直し

- － 後期高齢者の保険料（均等割）に係る軽減特例（9 割軽減・8.5 割軽減）について、2019 年 10 月から当該軽減特例に係る国庫補助を廃止し、当該後期高齢者の保険料を本則の 7 割軽減とする。なお、現行の 9 割軽減が適用される低所得者に対しては基本的に消費税率引上げに当たって年金生活者支援給付金が支給されることなどを踏まえ、現行の 8.5 割軽減が適用される者に対し、2019 年 10 月から 1 年間、軽減特例に係る国庫補助の廃止により負担増となる所要額について特例的に補填を行う（31 年度：国費▲170 億円）。

（２）幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費補助 182 億円（30 年度：192 億円）

- － 幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、初年度（平成 31 年度）の導入時に必要となる事務費（120 億円）及びシステム改修経費（62 億円）について、市町村に対し補助を実施。（事務費については、初年度に引き続き 2 年目も全額国費で措置することを国と地方間で合意。）

4. 臨時・特別の措置

平成 31 年度予算の「臨時・特別の措置」として、全国の上水道管路に関する緊急対策など「防災・減災、国土強靱化のための 3 カ年緊急対策」の実施等に必要となる国費計 679 億円を措置。

5. 消費税の軽減税率制度の導入に当たっての財源の確保

31 年度与党税制改正大綱を踏まえ、これまでの社会保障の見直しの効果の一部を活用する。

① 簡素な給付措置の事務費相当額

- － 簡素な給付措置の事務費相当額（国費 370 億円）について、軽減税率制度の導入に当たっての恒久財源の確保に活用する。

② 社会保障の重点化・効率化

- － 社会保障の重点化・効率化の効果について、消費税増収分がほぼ平準化される 2020 年度予算から、予定してきた 2.8 兆円程度の社会保障の充実に 0.4 兆円程度を活用した上で、それを上回る分（0.14 兆円程度）を社会保障の財源と軽減税率制度の導入に当たっての恒久財源の確保に概ね 1 対 1（公費 700 億円程度）で充当する。

Ⅲ. その他各歳出分野における取組

各歳出分野において、集中・重点化に向けたメリハリ付けを実施。

（１）医療

① 医療費国庫負担※ 116,692 億円（30 年度：114,839 億円）

※ 協会けんぽの超過準備金分の国庫補助特例減額措置 ▲394 億円を含む。

② 医療機関における外国人患者の受入体制の整備 17 億円（30 年度：1 億円）

- － 地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援や医療機関における多言語コミュニケーション対応支援などの取組を実施。

- ③ **病院の耐震整備** 54 億円（30 年度：32 億円の内数）【臨時・特別の措置】
- － 災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び特に耐震性が低い建物を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。
- ④ **医薬品・医療機器等の開発の促進** 7 億円（30 年度：4 億円）
- － バイオ医薬品の製造・開発等に関する研修を行うほか、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる人材を育成する拠点医療機関の支援等を実施。
- ⑤ **高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進** 6 億円（30 年度：4 億円）
- － 高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。さらに、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の市町村における一体的な実施の先行的な取組の支援を行う。
- ⑥ **医療分野の研究開発関連予算の重点化** 1,271 億円（30 年度：1,261 億円）
 < 科学技術振興費等における対応 >
 ※ 予算額は、厚生労働省、文部科学省及び経済産業省等の合計額。
- － 医療分野の研究開発について、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うため、「日本医療研究開発機構（AMED）」に集約する医療分野の研究開発関連予算の重点化を図る。
- ※ このほか、インハウス研究機関経費 764 億円。
- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・ オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト | 265 億円(30 年度：260 億円) |
| ・ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト | 163 億円(30 年度：160 億円) |
| ・ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト | 90 億円(30 年度：71 億円) |

（２）介護

- ① **認知症関連施策の推進** 119 億円（30 年度：97 億円）
- － 認知症の人への支援や普及啓発、認知症医療拠点の整備、研究開発支援等を実施。また、地域支援事業において、市町村等が行う認知症の人を始めとする高齢者の社会参加活動や認知症予防等を推進する事業を新たに支援（地域支援事業 1,941 億円のうち、20 億円）。
- ② **保険者機能強化推進交付金による取組の推進** 200 億円（30 年度：200 億円）
- － 市町村や都道府県による高齢者の介護予防・認知症予防を含む自立支援や重度化防止等に関する取組を推進するための財政的インセンティブを付与。
- ③ **介護事業所における生産性向上の推進** 4.4 億円（30 年度：3.1 億円）
- － 介護事業所の業務プロセスの見直し等に向けた対応を加速化。

(3) 年金

- **年金国庫負担** 119,811 億円 (30 年度 : 118,036 億円)
 - － 基礎年金国庫負担 (2 分の 1) 等について措置。
 - － 足元の物価等の状況を勘案し、平成 31 年度の年金額改定率は+0.1%と見込んでいる。
- ※ プラス改定となるのは、平成 27 年度 (改定率の算出に当たって消費税率の 5%から 8%への引上げが行われた平成 26 年の物価上昇率を使用)を除けば、平成 11 年度以来。ただし、平成 31 年度の実際の年金額改定率は、国民年金法・厚生年金保険法に基づき、平成 31 年 1 月に公表される 30 年 12 月までの年平均の物価上昇率を踏まえて決定。

(4) 子ども・子育て

- ① **児童扶養手当の支給回数増加** 2,075 億円 (30 年度 : 1,711 億円)
 - － 現行の年 3 回支給を見直し、年 6 回の隔月支給にすることで、ひとり親家庭の利便性の向上及び家計の安定を図る。
- ② **保育の公定価格の適正化** 19,069 億円 (30 年度 : 16,408 億円) (公費、再掲)
 - － 子ども・子育て支援新制度の公定価格について、予算執行調査の結果に基づいて、これまで基本分単価に含まれていた非常勤講師を実際に配置がある場合における加算とする等、適正化。
- ③ **低所得の未婚のひとり親に対する臨時・特別給付金** 30 億円 (新規)
 - － 2019 年 10 月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、平成 31 年度税制改正における未婚のひとり親に対する税制上の対応に関する結論を踏まえ、臨時・特別の措置として、低所得 (児童扶養手当の受給者、年収 360 万円以下) の未婚のひとり親に対し、1.75 万円の給付金を支給。

(5) 働き方改革の推進

- ① **働き方改革・生産性向上への支援** 76 億円 (30 年度 : 15 億円) 【労働保険特別会計】
 - － 働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制等の強化を図る。
- ② **時間外労働の上限規制等への対応** 63 億円 (30 年度 : 35 億円) 【労働保険特別会計】
 - － 時間外労働の上限規制等に対応するため、労働時間の縮減等に取り組む中小企業等を支援。
- ③ **同一労働同一賃金の実現** 995 億円 (30 年度 : 801 億円) 【労働保険特別会計】
 - － 同一労働同一賃金をはじめとした非正規雇用労働者の待遇改善のため、正社員転換や処遇改善などに取り組む事業主を支援。

（６）障害者支援等

① 地域生活支援事業等 495億円（30年度：493億円）

- － 地方公共団体において、移動支援や意思疎通支援などの障害児・者の地域生活を支援する事業について、重点化・効率化を図りつつ実施。

② 依存症対策の強化 8 億円（30 年度：6 億円）

- － 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援等を推進するとともに、精神科救急医療機関と依存症医療・相談支援機関との間の連携体制を構築。

（７）水道施設の耐震化等の推進 650 億円（30 年度：375 億円）

（「臨時・特別の措置」259 億円を含む。）

＜一部公共事業関係費における対応＞

- － 災害時等においても安定的に安全な給水を確保するため水道施設の耐震化等を推進するとともに、水道事業体の運営基盤強化を図るため広域化への取組等を支援。

（８）東日本大震災からの復興

○ 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置 91 億円（30 年度：120 億円）

- － 東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、引き続き、保険料等の減免を実施。

※ 介護保険制度、障害福祉制度を含む。

（９）その他

① 自殺対策の推進 31 億円（30 年度：31 億円）

- － 地域における自殺対策を効果的に推進するため、自殺総合対策推進センターによる地域自殺対策推進センター等への支援を強化する。また、若者が日常的に利用するＳＮＳ等を活用した相談・支援を強化するとともに、居場所を含めた地域の適切な社会資源につなぐための体制を構築する。

② 生活困窮者の自立支援 438 億円（30 年度：432 億円）

- － 改正生活困窮者自立支援法に基づき、子どもや保護者に生活習慣・育成環境の改善に関する助言を行う取組を推進するとともに、生活困窮者に対する居住支援等を強化する。

③ 生活保護費負担金 28,508 億円（30 年度：28,637 億円）

- － 30 年 10 月から 3 年かけて行う生活扶助基準の適正化の 2 回目分や、消費税率の引上げの影響を含む国民の消費動向等、最近の社会経済情勢を総合的に勘案し、生活保護基準を改定。（31 年 10 月実施）

- － 生活習慣病の予防等のための健康管理支援事業の円滑な実施に向けた地方公共団体の準備作業への支援や、お薬手帳を活用した重複処方の適正化など、医療扶助の適正化を推進。

④ **外国人材の適正な雇用管理の確保** 8 億円（30 年度：－億円）

【労働保険特別会計】

- － 外国人材の適正な雇用管理の確保を図るため、ハローワークにおいて、事業所訪問による雇用管理状況の確認や改善のための助言・指導等を実施。

⑤ **外国人技能実習機構の体制強化** 64 億円（30 年度：35 億円）【一部労働保険特別会計】

- － 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制を強化する。

⑥ **戦没者遺骨収集事業等の推進** 24 億円（30 年度：24 億円）

- － 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」及び同法に基づき閣議決定された「基本計画」等を踏まえ、厚生労働省が指定した法人を活用しつつ、現地調査体制の拡充を通じ、遺骨収集事業を推進。

IV. 「新経済・財政再生計画 改革工程表」の着実な実施を含めた社会保障制度改革の実行

生涯現役社会に向けた雇用制度改革を進め、その上で、医療・年金など社会保障制度全般にわたる改革を実施し、子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと、今後三年かけて改革を進める。そうした中、給付と負担のバランスについても検討を進める。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に掲げられた改革検討項目について、「新経済・財政再生計画 改革工程表」（61 項目）に沿って、着実に実行する。

参 考 資 料

※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。
※計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実等

公費 + 8,110億円（国費 + 7,157億円 * 1）

〔主なもの〕	公費	国費
○ 幼児教育・保育の無償化 ・2019年10月から、全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化	+ 3,882億円	+ 3,882億円 * 2
○ 介護人材の処遇改善 ・2019年10月から、勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に対応	+ 421億円	+ 213億円
○ 待機児童の解消		
・保育の受け皿拡大 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備（保育運営費の拡充） ※この他、事業主拠出金 + 1,000億円	+ 330億円	+ 163億円
・保育士の処遇改善 2019年4月から、保育士の処遇について、+ 1 %（月3000円相当）引上げ	+ 206億円	+ 103億円
○低年金の高齢者等に対し、 年金生活者支援給付金 【基準額 年6万円（月5千円）】を支給（2019年10月分～）	+ 1,859億円	+ 1,859億円
○低所得高齢者の 介護保険料の負担軽減 の更なる強化（原則2019年10月～）	+ 654億円	+ 327億円
○地域医療構想の実現に向けた 地域医療介護総合確保基金の拡充	(医療分) + 100億円 (介護分) + 100億円	+ 67億円 + 67億円
○電子カルテの標準化・オンライン資格確認の導入等による効率的な医療提供体制構築のための 医療ICT化促進基金 （仮称）の創設	+ 300億円	+ 300億円
○児童養護施設等の小規模・地域分散化、高機能化等の 社会的養育の推進	+ 58億円	+ 29億円

* 1, 2 幼児教育・保育の無償化に係る初年度の経費を全額国負担とすることに伴う子ども・子育て支援臨時交付金（仮称）**2,349億円**が含まれており、これを除いた社会保障の充実等に係る社会保障関係費の増はそれぞれ**+ 4,808億円**、**+ 1,532億円**となる。

（注）この他、消費税率引上げに関連して、2019年度において、後期高齢者医療制度の保険料（均等割）の軽減特例の見直し及び幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費の補助を実施する。

平成31年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

事 項		事 業 内 容	平成31年度 予算案	平成31年度 予算案		(参考) 平成30年度 予算額
				国分	地方分	
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526
		社会的養育の充実	474	237	237	416
		育児休業中の経済的支援の強化	17	10	6	17
医療・ 介護	医療・介護サービスの 提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	1,034	689	345	934
		・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	476	337	139	473
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	824	549	275	724
		・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592	1,196
		・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534	267	267	434
		医療ICT化促進基金(仮称)の創設	300	300	0	—
		国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	医療・介護保険 制度の改革	国民健康保険への財政支援の拡充 ・ 低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664
		・ 保険者努力支援制度等	1,772	1,772	0	(注5) 1,687
		被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
		70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	900	450	450	246
		難病・小児慢性 特定疾病への対応	2,089	1,044	1,044	2,089
		年 金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大		61	57	4	50
年金生活者支援給付金の支給	1,859		1,859	0	—	
合 計			21,930	13,528	8,402	18,659

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(1.68兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.19兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 財政安定化基金の積立分160億円を含む(平成30年度の積増しにより国民健康保険制度の改革の実施に必要な積立総額2,000億円を確保済み)。

平成31年度の消費税増収分の使途について

〈31年度消費税増収分の内訳〉（公費ベース）

《増収額計：10.3兆円》^(注)

○基礎年金国庫負担割合 2 分の 1

（平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 の差額に係る費用を含む）

3.3兆円

○社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の充実
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・待機児童の解消
- ・介護人材の処遇改善

2.17兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.47兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

4.4兆円

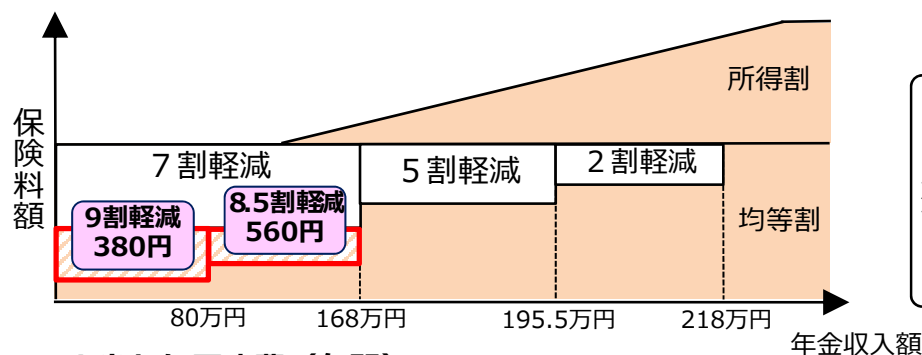
（注）軽減税率制度による減収分は考慮していない。

後期高齢者の保険料軽減特例(均等割)の見直し

今後の社会保障改革の実施について（抄）（平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部決定）

（2）後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）に関し、（中略）所得割の軽減特例及び元被扶養者に対する軽減特例について、平成29年度から段階的に本則に戻す。均等割の軽減特例の見直しについては、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施することとする。また、元被扶養者に対する所得割については、賦課開始時期を引き続き検討する。

◆ 後期高齢者医療の月額保険料

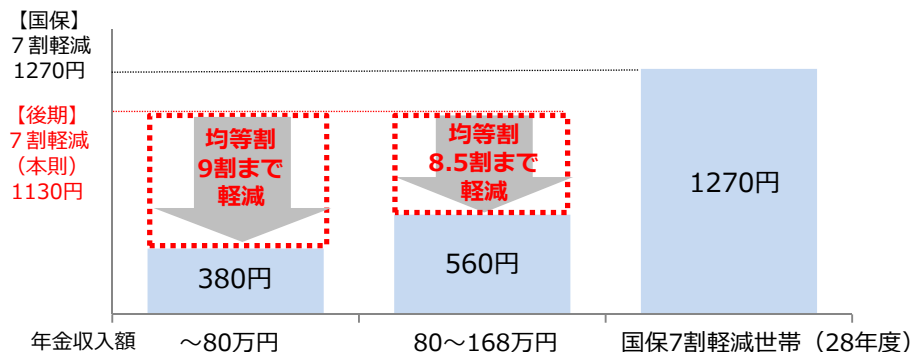


◆ 一人当たり医療費（年間）

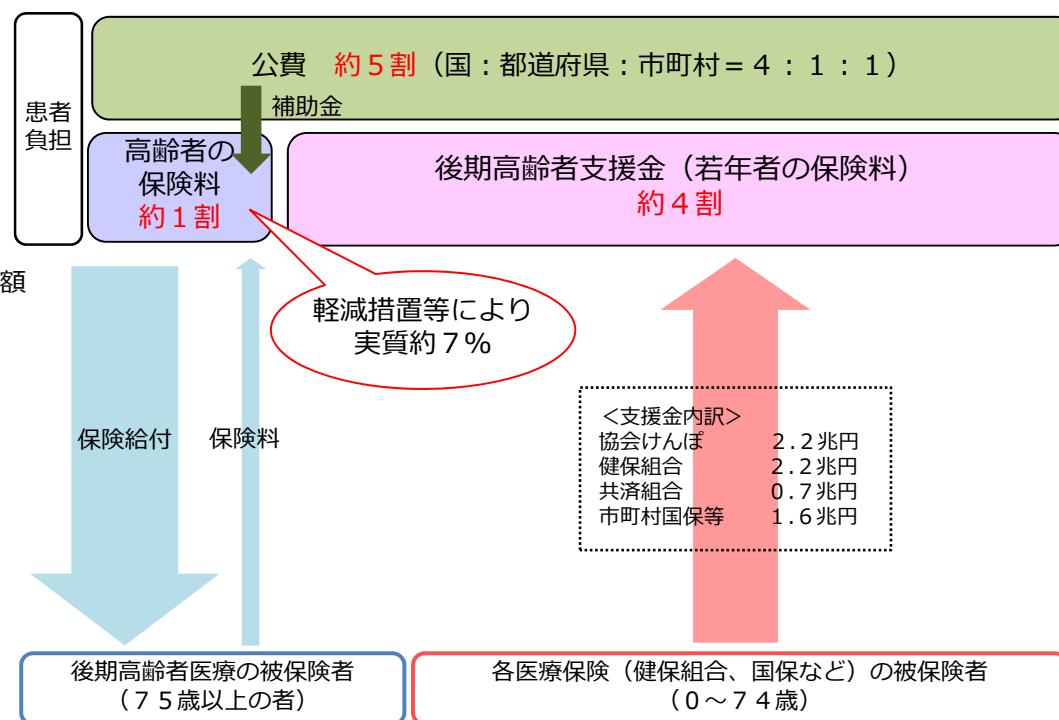
後期高齢者（75歳以上）	約91.0万円
65歳未満	約18.4万円
65歳～74歳	約55.3万円

（出所）厚生労働省「国民医療費の概況」

◆ 平均的な保険料月額比較



◆ 高齢者医療制度の財政



<支援金内訳>	
協会けんぽ	2.2兆円
健保組合	2.2兆円
共済組合	0.7兆円
市町村国保等	1.6兆円

（注）国保は、国民健康保険実態調査（平成28年度）における7割軽減世帯の一人当たり平均保険料算定額を基に応益分を推計したもの。なお、1270円のうち330円が後期高齢者支援金分。また、均等割額は30/31年度の保険料額。

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

平成31年度予算政府案
900億円（公費）、うち国費450億円
※一部実施済みの分を含む。

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
（65歳以上の約2割）

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.5 → 0.45

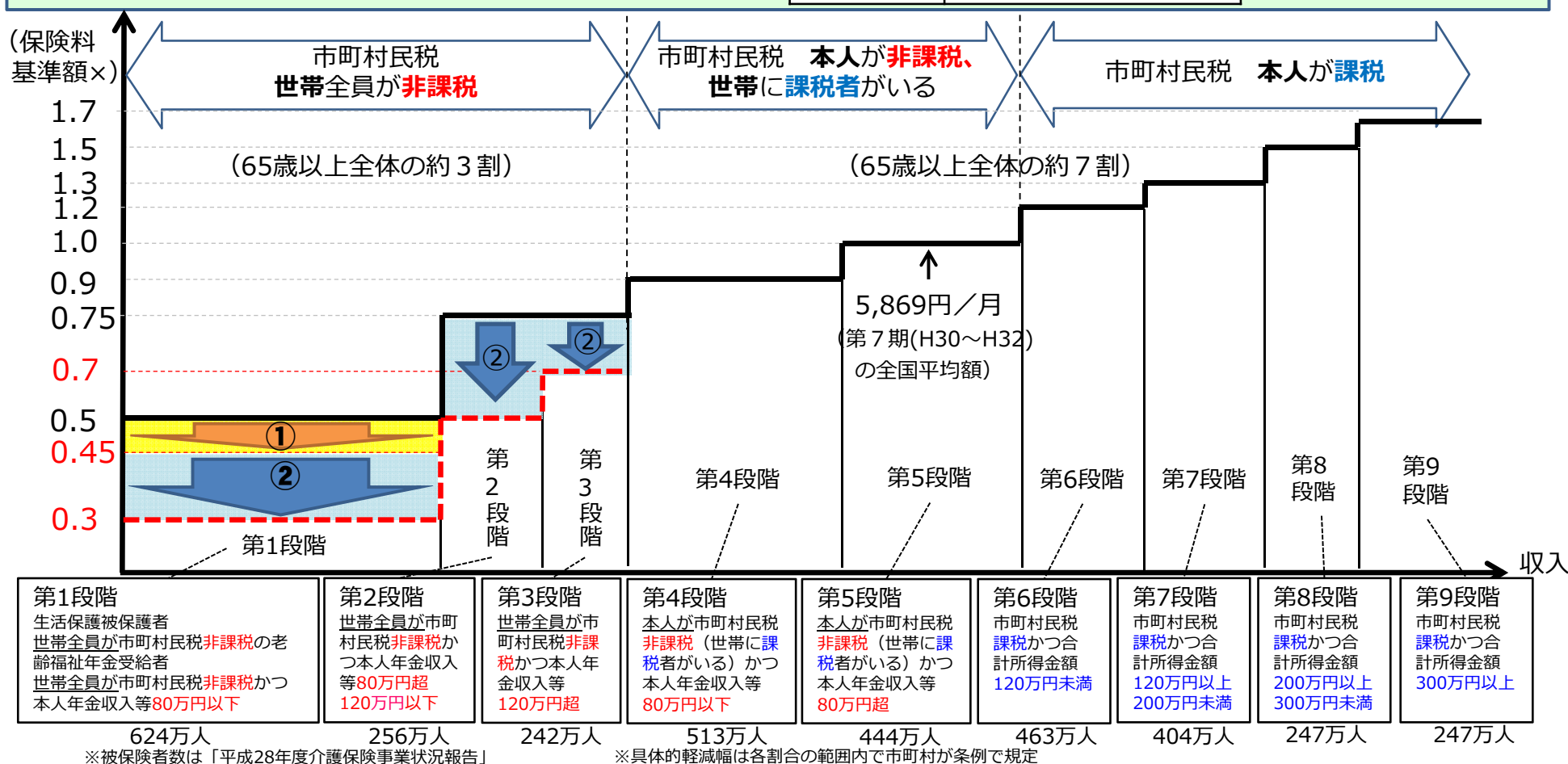
②完全実施（平成31年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）

【実施時所要見込額（満年度）約1,600億円（公費ベース※）】平成31年度予算案ベース

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



年金生活者支援給付金の概要

1. 概要

- 所得の額が一定の基準（※1）を下回る65歳以上の老齢基礎年金の受給者に、老齢年金生活者支援給付金を支給する。→ 対象者：約610万人

＜支給額＞①と②の合計額

①基準額（月額5千円）に納付済期間（月数）/480を乗じて得た額

②老齢基礎年金満額の1/6（約10,800円）（※2）に免除期間（月数）/480を乗じて得た額

（※1）同一世帯の全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等の収入金額＋その他所得の合計額が老齢基礎年金満額（約78万円）以下であること

（※2）保険料1/4免除期間は、老齢基礎年金満額の1/12（約5,400円）

- 上記の所得基準を上回る一定範囲の者（※3）に、補足的な老齢年金生活者支援給付金を支給する。
→ 対象者：約160万人

（※3）前年の公的年金等の収入金額＋その他所得の合計額が約88万円までであること

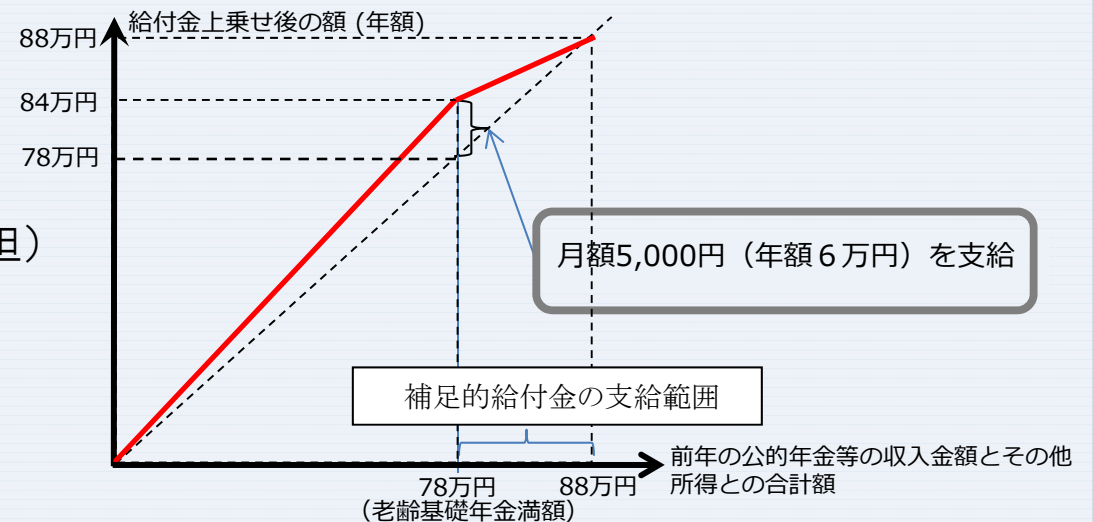
- 所得の額が一定の基準（※4）を下回る障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給する。→ 対象者：約200万人

＜支給額＞月額5千円（1級の障害基礎年金受給者は、月額6.25千円）

（※4）前年の所得が、462万1,000円以下であること（扶養親族等が0人の場合）

2. 施行日等

- ・ 施行日…平成31年10月1日
（消費税率の10%への引上げの日）
- ・ 所要額…平成31年度 1,859億円（全額国庫負担）
- ・ その他…各給付金は非課税



※ 保険料納付済期間に基づく公的年金だけで生活している者の例

平成31年度 医療分野の研究開発関連予算のポイント

■ 健康・医療戦略推進本部の下で各省が連携し、医療分野の研究開発を政府一体で推進。
健康・医療戦略※1、医療分野研究開発推進計画※2の実現を図る。
※1：平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更
※2：平成26年7月本部決定、平成29年2月一部変更

	平成31年度決定	平成30年度当初	対前年度	
			増▲減額	増▲減率
日本医療研究開発機構(AMED)対象経費	1,271億円 (文608、厚474、経184、総5)	1,261億円 (文603、厚470、経183、総4)	+11億円	+0.9%
インハウス研究機関経費	764億円 (文262、厚417、経85)	759億円 (文260、厚414、経85)	+5億円	+0.6%

- > 上記経費に加え、内閣府に計上される「科学技術イノベーション創造推進費(555億円)」の一部(175億円)を医療分野の研究開発関連の調整費として充当見込み。
 > この他、平成30年度第2次補正予算に、AMED対象経費として250億円(内)、インハウス研究機関経費として6億円(厚)を計上。
 > 日本医療研究開発機構(AMED)対象経費の平成30年度当初予算額は、平成31年度決定額との比較対照のため組み替えを実施している。
 > 上記における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しないものがある。

※ 精査により計数に異動が生じる場合がある。

主な取組

1. 横断型統合プロジェクト

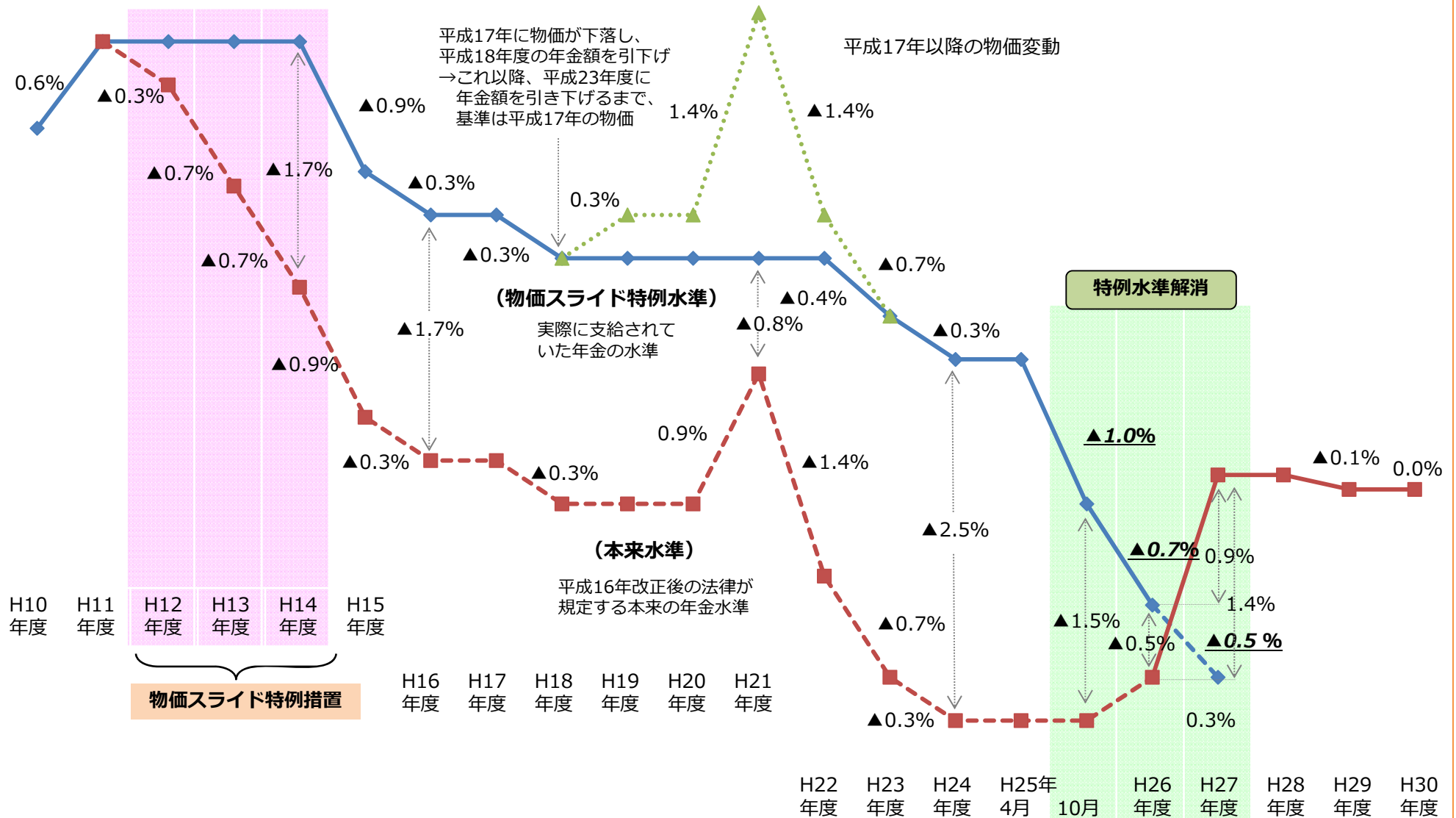
- ① オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト 265億円<AMED 214億円、インハウス 51億円>
 ■ 革新的医薬品創出に向けた研究開発の充実を図るとともに、創業標的やモダリティの多様化に対応するための開発環境等を整備する。
 ー画期的なシーズの創出・育成に向けた研究開発の推進
 ーAIの活用による創業支援インフォマティクス等の拡充や、多様化するモダリティへの支援拡充等
 ー疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備 ー創業標的の多様性に応じた創業技術や開発環境の整備
- ② オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト 124億円<AMED>(一部再掲)
 ■ 競争力を有する世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化を推進するとともに、医療機器開発の企業人材育成等も着実に推進する。
 ーものづくり力を結集した日本発の優れた医療機器等の開発・事業化の推進 ー臨床現場における実践的な人材の育成
- ③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト 89億円<AMED>
 ■ 医療法に基づく臨床研究中核病院、橋渡し研究支援拠点を活用し、革新的な医薬品等の開発や人材育成を推進。
 ー臨床研究・実用化へ橋渡しができる体制の整備 ー非医療系シーズの発掘・育成の促進
 ーシーズ開発を行う研究者育成や臨床研究計画の作成等を支援する生物統計家を含む支援人材の育成
 ー認定臨床研究審査委員会を中心とした多施設共同研究の研究計画書の一括審査の基盤整備を推進
- ④ 再生医療実現プロジェクト 147億円<AMED>(一部再掲)
 ■ 安全性確保に向けた研究開発、臨床研究・治験の活性化、臨床品質の細胞ストックの整備、iPS細胞等を活用した創薬研究等を実施し、企業等による製品化を支援し、実用化を促進する。
 ー臨床研究段階への移行 ー再生医療/創薬の実現に資する多様な研究開発を育成・支援
 ー再生医療等の製品開発体制の構築支援
 ーデータベースの国際的な利活用や国際的な規制対応が可能な人材育成など再生医療等の国際展開化を見据えた支援を開始
- ⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト 116億円<AMED 98億円、インハウス18億円>(一部再掲)
 ■ ゲノム医療実現推進協議会の方針に基づいた取組を推進する。
 ーバイオバンクの整備・利活用促進、オミックス解析等を用いた健康人ゲノムデータの整備及び多因子疾患研究の推進 ー臨床ゲノム情報統合データベースの管理運営 ーゲノム等情報を活用したターゲット探索・検証等基盤的研究 ー臨床ゲノム情報を実際の診断で活用するための診療基盤整備

2. 疾患領域対応型統合プロジェクト

- ⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト 163億円<AMED>(一部再掲)
 ■ 医療分野研究開発推進計画の下、「がん研究10か年戦略」に基づき、基礎研究から実用化まで一体的に推進し、患者や社会のニーズに合ったがん研究を推進する。
 ーアンメットメディカルニーズに応える新規薬剤の開発 ーライフステージやがんの特性に着目した重点研究の推進
 ー患者に優しい新規医療技術開発の推進 ーがんの予防法や早期発見手法に関する研究の推進 など
- ⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト 90億円<AMED>(一部再掲)
 ■ 国内外の連携やコホートを活用し、精神・神経疾患の克服に資する研究開発を推進する。
 ー国内外の連携やコホートを活用し、脳画像解析による精神・神経疾患の病態解明を推進 ー霊長類の高次脳機能を担う神経回路のニューロンレベルでの全容解明 ー認知症のメカニズム解明と予防・診断・治療法等の開発 ー精神疾患の客観的診断法の確立、治療の標準化及び依存症の治療回復に資する研究開発
- ⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト 74億円<AMED 57億円、インハウス 17億円>(一部再掲)
 ■ エボラ出血熱等の一類感染症等に関する研究を含む新たな診断薬、治療薬及びワクチンの開発等に資する研究を推進する。
 ーインフルエンザ デング熱 ー薬剤耐性菌 ー下痢症感染症 ーエボラ出血熱等の国際的に脅威となる感染症
- ⑨ 難病克服プロジェクト 126億円<AMED>(一部再掲)
 ■ 希少難治性疾患領域の克服にむけて、既知の難病における治験(ステップ2)や治験準備(ステップ1)など治療法開発を目指す研究課題を推進する。画期的な臨床効果が期待できる遺伝子治療等の開発を目指す研究課題を、特に重点的に推進する。
 ー上記バランスを考慮したうえで、起点となる病態解明や有望なシーズ探索(ステップ0)への支援を強化する。

年金額改定の推移

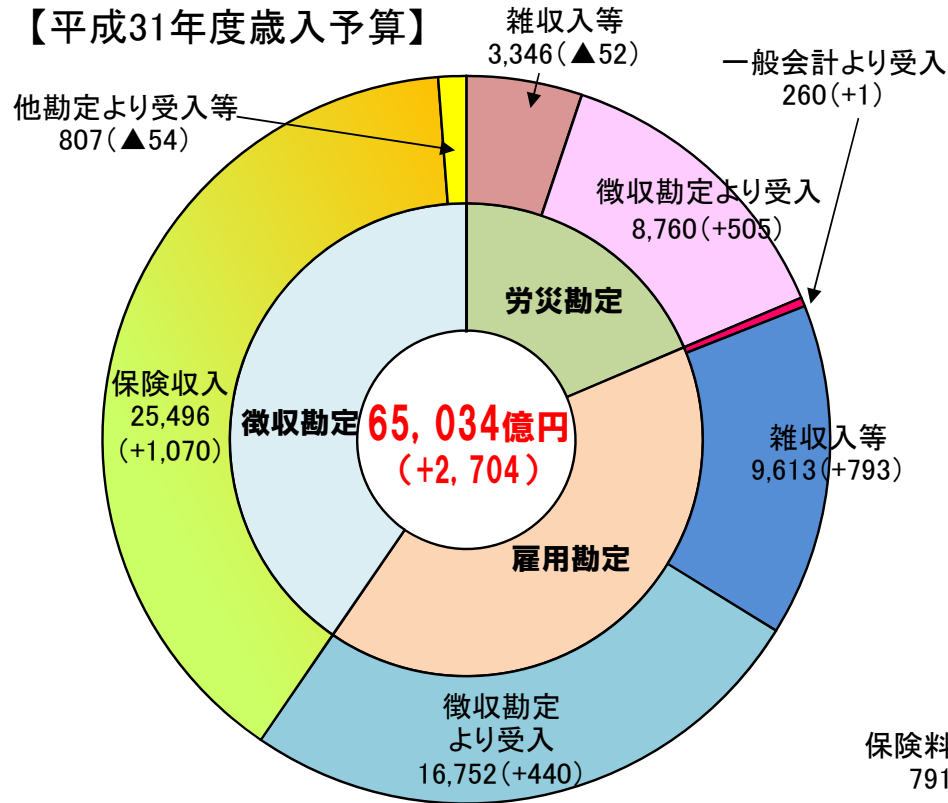
平成30年7月30日
第3回社会保障審議会年金部会資料



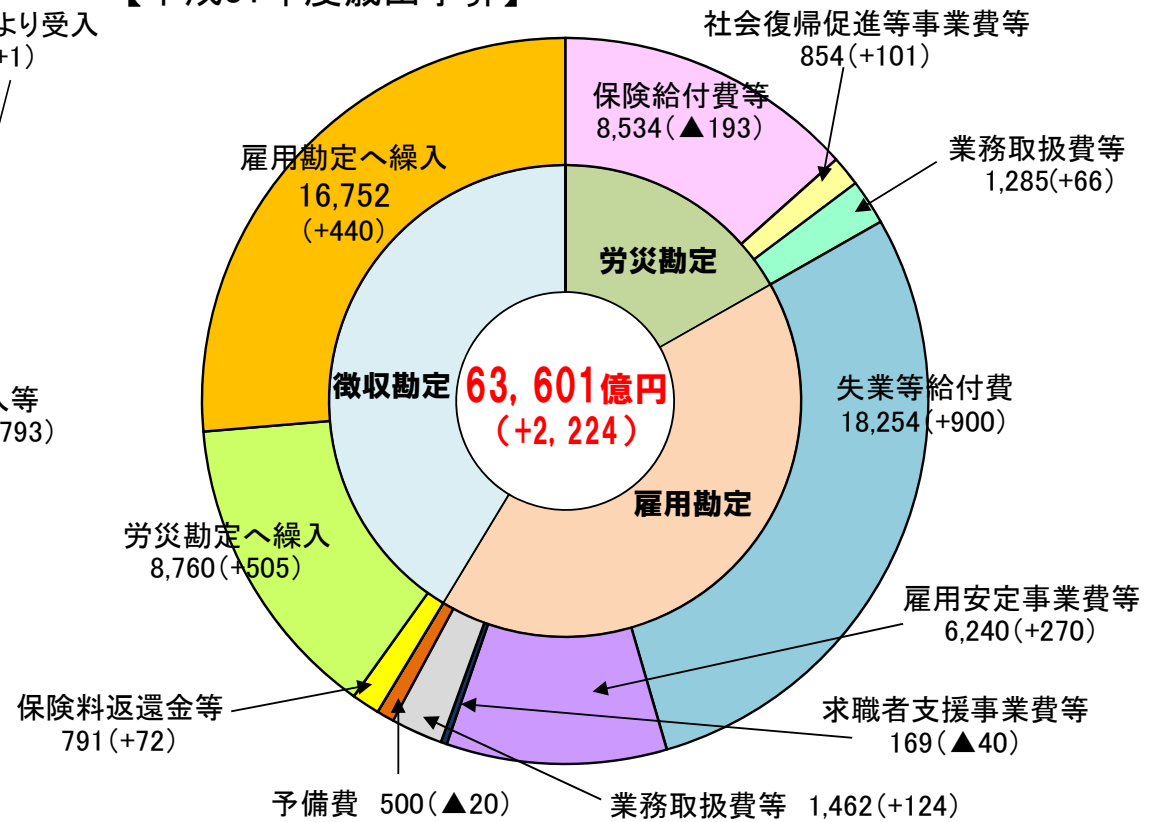
(注) 平成26年度までは、過去、物価下落時に年金額を据え置いた（物価スライド特例措置）経緯から、特例的に本来よりも高い金額（特例水準）が支払われていたが、平成27年度に特例水準が解消。（解消のスケジュールは、H25.10.▲1.0%、H26.4.▲1.0%、H27.4.▲0.5%）
なお、特例水準の年金額は、物価が上昇しても据え置く一方、物価が直近の年金額改定の基となる水準を下回った場合に、その分だけ引き下げるというルール。

労働保険特別会計

【平成31年度歳入予算】



【平成31年度歳出予算】



(単位: 億円) (対30当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額
労災勘定	10,672 (▲27)	10,168 (▲51)	2,596 (+80)
雇用勘定	26,625 (+1,234)	26,365 (+1,214)	8,055 (+335)
徴収勘定	26,304 (+1,016)	791 (+72)	791 (+72)
特別会計全体	63,601 (+2,224)	37,324 (+1,235)	11,442 (+486)

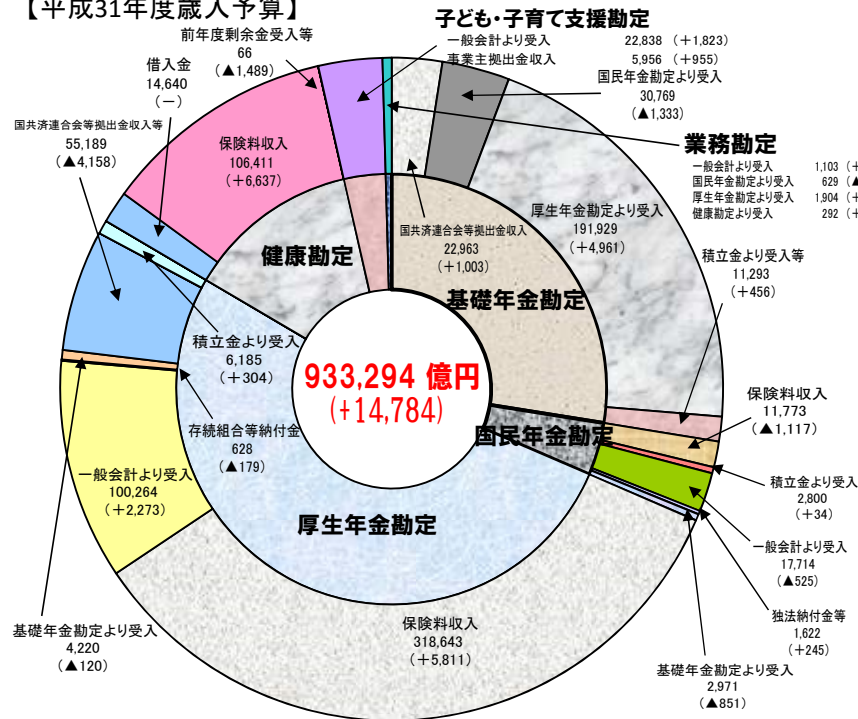
＜主な歳出増減の内訳＞

(対30当初)

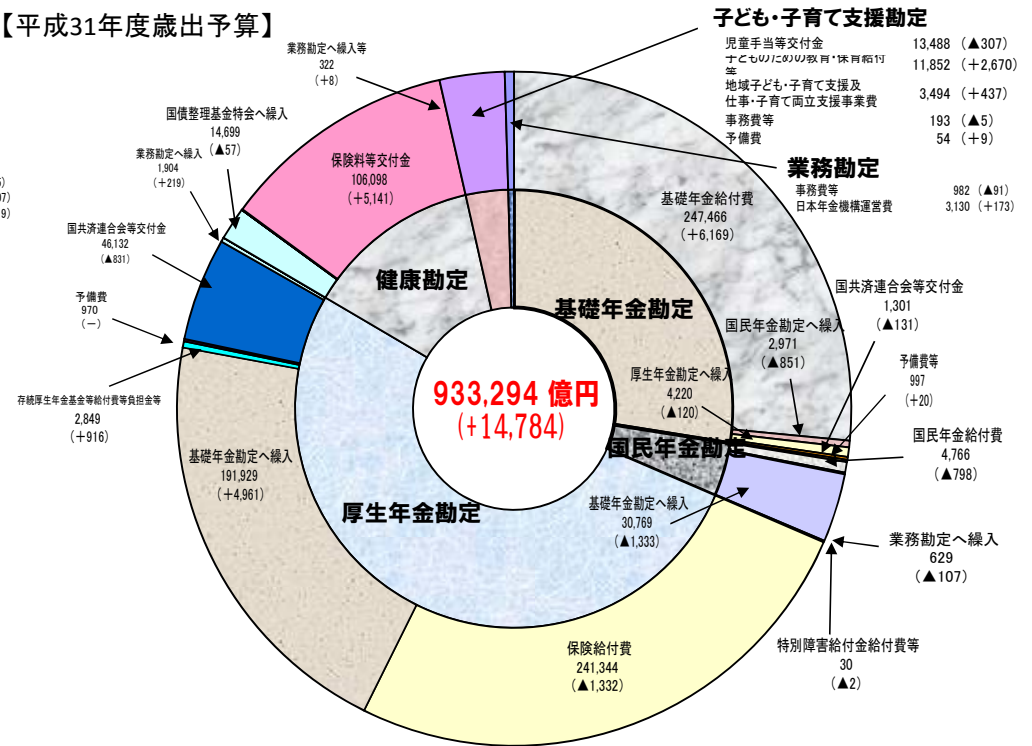
- ・育児休業の取得が進んでいることを踏まえた育児休業給付の増 (+881億円)
- ・非正規雇用労働者等への再就職支援の増加等に伴う雇用安定事業費等の増 (+272億円)
- ・労災保険における支給件数等の減少に伴う保険給付費の減 (▲131億円)

年金特別会計

【平成31年度歳入予算】



【平成31年度歳出予算】



(単位: 億円) (対30当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額
基礎年金勘定	256,955 (+5,087)	249,757 (+6,058)	990 (+20)
国民年金勘定	36,880 (▲2,214)	5,481 (▲774)	684 (+26)
厚生年金勘定	485,128 (+3,932)	291,266 (▲1,256)	1,472 (+330)
健康勘定	121,119 (+5,092)	106,128 (+5,142)	30 (+1)
子ども・子育て支援勘定	29,099 (+2,805)	29,082 (+2,804)	2,438 (+325)
業務勘定	4,114 (+81)	4,112 (+81)	4,112 (+81)
特別会計全体	933,294 (+14,784)	685,825 (+12,055)	9,727 (+783)

<主な歳出増減の内訳>

(対30当初)

- 【基礎年金勘定】
基礎年金受給者の増加等に伴う基礎年金給付費の増(+6,169億円)
- 【国民年金勘定】
国民年金(第1号)被保険者の減少等に伴う基礎年金勘定へ繰入の減(▲1,333億円)
- 【厚生年金勘定】
厚生年金被保険者の増加等に伴う基礎年金勘定へ繰入の増(+4,961億円)
- 【健康勘定】
健康保険料収入の増加等に伴う全国健康保険協会への交付金の増(+5,141億円)
- 【子ども・子育て支援勘定】
保育の受け皿拡大及び幼児教育無償化の実施等に伴う子どものための教育・保育給付等の増(+2,670億円)
- 【業務勘定】
日本年金機構運営費の増(+173億円)

(注) 子ども・子育て支援勘定の前年度予算額は31年度との比較対照のため組替えを行っており、増減額は組替え後のものである。

各種資料については、計数整理の結果、異動を生ずることがある。

平成31年度社会保障関係予算のポイント(概要)

- 「骨太2018」に定められた「新経済・財政再生計画」における基盤強化期間の初年度。実勢価格の動向を反映した薬価改定や、これまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度比＋4,768億円。
⇒同計画における社会保障関係費の伸びを「高齢化による増加分(平成31年度＋4,800億円程度)におさめる」という方針を着実に達成

○ 消費税率の引上げに伴う主な対応として、

- ー 各種報酬を改定。医療機関等が負担する仕入税額相当額について、診療報酬で全体として適切に補填を行う一方、薬価等について、消費税率引上げ相当分の改定を行うとともに、過剰な国民負担が生じることのないよう、市場実勢価格を適切に反映

〔診療報酬本体＋0.41%（国費＋200億円）、
薬価▲0.51%（国費▲290億円）（実勢価格改定等分▲490億円）、材料価格＋0.03%（国費＋20億円）（実勢価格改定分▲10億円）〕

- ー 消費税増収分等を活用し、低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化や年金生活者支援給付金の支給といった「社会保障の充実」を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づき幼児教育・保育の無償化や介護人材・保育士の処遇改善等を実施

- 「骨太2018」に掲げられた改革検討項目について、「新経済・財政再生計画 改革工程表」(61項目)に沿って、着実に実行。

(単位:億円)

項 目	30年度	31年度	30'→31'増減			
			通常分	臨時・特別 の 措 置	うち、通常分	
社会保障関係費	329,882	340,587	339,907	679	10,704(+3.2%)	10,025(+3.0%)
恩給関係費	2,504	2,097	2,097	－	▲407(▲16.2%)	▲407(▲16.2%)